【子育て】

◆利用者起点で目指す姿

子育てに関する様々な手続に必要な情報の把握や、書面・対面での申請に要する時間が大きな負担となっている。

また、保育の現場では、紙を前提とした業務による、保育士や自治体職員の報告書作成等の事務負担が課題となっている。

デジタルの力を活用して、子育て世帯や保育の現場の負担を軽減し、こどもに寄り添った子育て環境を実現していく必要がある。

課題発掘対話においても、「妊娠から出産後２ヶ月までに妊娠・出産・保育園の手続のために 90 枚以上の紙を受け取り、７回役所に行く必要があった」との指摘や、「制度や申請方法が自治体毎にバラバラで探しにくい」、「子育て手続が複雑」といった課題が挙げられた。

◆実現に向けて必要となる取組

（「プッシュ型子育て支援[15]」の実現）

＜必要な情報を最適に届ける仕組みの構築＞

現状では、子育て支援制度やその申請方法が複雑で自治体ごとにバラツキがあるため、子育て世帯にとって必要な情報を自ら調べて把握する負担が大きい。こうした課題の解決を図るため、必要な情報を最適に届ける仕組みを構築する。

そのため、2023 年度における東京都の先行プロジェクトを踏まえ、2024 年度に全国の子育て支援制度の網羅的調査を実施し、同年度中に「子育て支援制度レジストリ[16]」を整備する。子育て支援制度の網羅的調査やレジストリ情報の継続的な更新に向けて通知を発出し、自治体の協力を要請する。整備されたレジストリを民間の子育てアプリと連携可能とすることにより、子育て世帯が必要な情報を、電子母子健康手帳アプリや保育園連絡帳アプリなど日常使う子育てアプリに、最適なタイミングで先回りしてスマートに配信する仕組みを 2025 年度以降実現する。

これにより、子育て世帯が必要な情報を自ら調べて把握する時間を削減するとともに、給付の貰いそびれや健診の受診忘れを防止し、子育て支援制度の利用率の向上を図る。

---

[15] 必要な情報の把握や申請手続に要する保護者の負担を軽減し、行政側から最適な子育て支援を保護者に提供することを目指す取組。

[16] 全国の子育て支援制度を網羅的に集約・構造化したデータベース。

＜出生届のオンライン化＞

出生届について、対面の必要性や紙媒体での提出が子育て世帯の負担となっている課題の解決を図るため、出生届のオンライン化を推進する。

そのため、全ての自治体において出生届のオンライン化を可能とするため、マイナポータルから戸籍情報連携システムを介したオンライン届出を 2026 年度を目途に実現することを目指すとともに、出生証明書については母子保健情報等の情報連携基盤（PMH[17]）等を介して医療機関から自治体に直接提出することを可能とすべく、検討を進める。

それまでの間、オンラインでの出生の届出において添付する出生証明書について医師等の電子署名の付与を不要とする省令改正を実施し、希望する市区町村が、試行的にその画像情報による添付を可能とした上で、マイナポータルの「手続の検索・電子申請」機能を用いた出生届のオンライン届出を 2024 年８月中を目途に実現する。

＜母子保健 DX の推進＞

現状では、妊婦・乳幼児健診等は問診票など紙による運用が基本となっているため、住民や自治体、医療機関において負担・手間が生じており、また、健診結果等の共有にタイムラグが生じている。これらの課題の解決を図るため、母子保健情報の迅速な共有・活用を可能とする母子保健 DX を推進する。

そのため、住民、医療機関、自治体の間で母子保健情報を迅速に共有・活用するための情報連携基盤（PMH）を整備し、希望する自治体において先行的に運用を実施するとともに、市町村から健康診査等の情報の収集等の事務を審査支払機関へ委託することを可能とする内容を含む制度改正を行った。2024 年度以降、先行実施の進捗等を踏まえ、導入自治体の拡大を図るとともに、必要な機能の拡充を行う。

あわせて、電子版母子健康手帳を原則とすることを目指し、2024 年度から課題と対応を整理した上で、2025 年度にガイドライン等を発出し、2026 年度以降の電子版母子健康手帳の普及につなげる。

これらの取組等を通じて、母子保健情報等の情報連携基盤（PMH）を活用してスマートフォンで健診の受診や結果の確認を可能とするなど、電子版母子健康手帳の普及を含め、母子保健 DX の全国展開を推進することにより、住民の利便性の向上を図るとともに、自治体や医療機関での健診等に係る事務負担を軽減する。

---

[17] Public Medical Hub の略称。医療費助成、予防接種、母子保健等の分野におけるマイナンバーカードを活用したデジタル化を実現するための、自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム。

＜里帰りする妊産婦への支援＞

里帰りをする妊産婦について、健診情報や伴走型相談支援の情報が自治体間で十分に共有できておらず切れ目のない支援の提供に支障を来す場合があり、また、関連する事務手続が煩雑となっている。

これらの課題の解決を図るため、里帰りに関する実態調査を行うとともに、里帰りに係る情報連携のための制度改正を行った。この実態調査の結果を踏まえ、2024 年度に情報連携基盤（PMH）を活用した里帰り妊産婦に係る母子保健情報の自治体間連携システムを整備するとともに、希望する自治体において先行的に運用を開始する。その上で、2026 年度以降の全国展開に向け、2025 年度においては実施自治体の拡大を図る。

これにより、里帰り先自治体と住民票所在地自治体の間で母子保健情報がスムーズに共有され、切れ目のない支援を提供可能とするとともに、里帰りした場合の煩雑な手続が改善される。

（保育 DX による現場の負担軽減）

＜保育業務の届出一度きり原則（ワンスオンリー[18]）実現に向けた基盤整備＞

現状では、保育施設における ICT 導入は限定的で、手書きやアナログの業務が存続しているため、給付・監査等の場面で多くの書類作成が必要となっており、保育士等の事務負担が大きくなっている。自治体においても、多くの書類管理や煩雑な審査が必要であり、担当者の事務負担が大きくなっている。これらの課題の解決を図るため、保育業務の届出一度きり原則（ワンスオンリー）の実現に向けた基盤を整備し、保育施設・自治体の業務効率化を図る。

そのため、保育所等の ICT 導入や業務支援アプリの活用を推進するとともに、デジタル田園都市国家構想交付金 TYPES を活用した試行や保育現場での DX 推進に向けた調査研究を踏まえ、2025 年度までに給付・監査等の様式・通知等の見直しを進める。また、保育施設や自治体の業務システムと連携した施設管理プラットフォームを整備することにより、データ連携に基づく新たな業務の運用を開始し、2026 年度以降その全国展開を進める。

これにより、保育士等の事務負担を軽減し、こどもと向き合う時間を確保するとともに、保育施設における人材確保や働き続けやすい職場づくりを支援する。また、自治体担当者の事務負担を軽減し、保育の質の向上に関わる業務への注力を可能とする。

＜保活ワンストップシステムの全国展開＞

現状では、保育所入所申請に当たり、必要な情報収集や施設見学予約、窓

[18] 一度提出した情報は、二度提出することを不要とする

口申請等の一連の「保活」に係る保護者の負担が大きく、また入所決定通知までに多くの時間を要するため、こどもの入所や保護者の復職に向けた準備への支障となる場合もある。また、自治体においても、保育認定、点数計算、施設割振等に係る担当者の事務負担が大きくなっている。また、入所申請時に必要な就労証明書について、国による様式の統一・法令上の原則化は図ったものの、追加項目として、自治体ごとに異なる情報の記載が求められている実態があり、企業側の書類作成負担は軽減されていないとの指摘がある。これらの課題の解決を図るため、保活ワンストップシステムの全国展開を図る。

そのため、デジタル田園都市国家構想交付金 TYPES を活用した試行や保育現場での DX 推進に向けた調査研究を踏まえ、一連の「保活」がワンストップで完結できるよう、「保活」に関わる様々な情報を整理し、保活情報連携基盤（2025 年度中に「こども誰でも通園制度（仮称）総合支援システム」の改修の中で構築予定）を構築することでシステムや行政手続間の連携を確保するとともに、入所申請のオンライン化・届出一度きり原則（ワンスオンリー）の実現に向けて、申請事務・届出情報の標準化や、再調整・引越しの際の申請手続の簡素化を進め、2025 年度に所要の通知等の見直しを行い、2026 年度の入所申請に向けた「保活」から運用改善を開始する。特に就労証明書については、2025 年度入所申請に向けて「追加項目」の精査・標準化を行い、2024 年夏までに標準化された「追加項目」をマイナポータル上にデータ化するとともに、2026 年度の保活ワンストップシステムの実装までにオンライン提出を可能とする。就労証明書の内容について提出前に確認をしたいとの子育て世帯の希望も踏まえ、子育て世帯を経由して自治体に提出される方法を第一とし、保護者、自治体、企業に最も負担が少なく、合理的な方法を検討し、結論を得て 2025 年度中に保活情報連携基盤の機能を拡張する。その際、2024 年夏以降開催される官民ワークショップにおいて、勤務先企業を含めた幅広いステークホルダーを巻き込みつつ、議論を進める。

これらにより、保護者の「保活」に係る負担を軽減し、子育てと仕事・家事との両立に向けた不安感やストレスを軽減するとともに、自治体担当者の事務負担の軽減や入所決定通知までの期間の短縮を図る。さらに、マッチング精度の向上と自治体事務の迅速化により、入所希望とのミスマッチ等による待機児童の発生を抑制するとともに、保護者の入所施設への満足度の向上を図る。

＜保育現場における ICT 環境整備＞

保育業務届出一度きり原則（ワンスオンリー）や保活ワンストップの実現のためには、保育所等の現場における ICT 環境が前提となる。そのため、2025 年度中に保育施設等における ICT 端末導入率 100%を目指し環境整備を進める

必要がある。まずは保育施設等における ICT 導入状況等に関する調査研究を速やかに実施するとともに施設管理プラットフォームや保活情報連携基盤とデータ連携が可能な保育 ICT システムの標準仕様を検討し、それらの結果を踏まえ、段階的・計画的に整備を進める。

また、ICT 導入の目的は利便性の向上のみに留まらない。こどもの生命に関わる重大事故が依然として発生する現状にあっては、テクノロジーも活用し、一層安全な保育環境を整備することが求められる。そのため、睡眠中の事故防止対策に必要な機器（午睡センサー）やこどもの見守りに必要な機器（AI 見守りカメラ）など、こどもの安全対策に資する設備等の導入を、既に実施している設備における性被害防止対策の支援とあわせ、推進する。

＜放課後児童クラブ DX の推進＞

共働き家庭の増加に伴って放課後児童クラブのニーズは増大しているが、放課後児童クラブの利用手続のオンライン化や事業所における ICT 導入は十分に進んでおらず、保護者や職員の負担軽減につながる取組が期待される。

そのため、2024 年度中に放課後児童クラブの ICT 導入や活用に関する調査を行い、課題等を把握する。あわせて、放課後児童支援員に対する ICT 導入に係る研修を含め ICT 利活用の好事例の横展開等を行い、利活用支援を行う。

また、放課後児童クラブ DX の普及促進のため、保活ワンストップシステムも参考に、2025 年度以降に利用手続や事業運営に関する DX 推進実証事業の実施に向けて検討を進める。

【福祉相談】

◆利用者起点で目指す姿

住民が抱える困難や生きづらさが多様化・複雑化する中、限りある人員でも、住民に寄り添い、きめ細かな相談支援を行えるよう、現場の声を取り入れながら、デジタル技術を活用することにより、人と人との相談の時間の充実確保や、多様な関係者間が安全かつ確実に連携できる体制の構築を目指す。

◆実現に向けて必要となる取組

（こどもや家庭に寄り添った相談業務の DX の促進）

こども家庭福祉分野における職員の業務負担軽減や、こどもや家庭に寄り添った相談業務を進めるため、2024 年度中に、児童相談所やこども家庭センターにおけるデジタル技術の活用状況を把握した上で、業務フロー内でデジタル技術の活用により効率化が期待される業務プロセスを整理する。

その結果も踏まえ、こども家庭庁は、他のこども・子育て分野等の DX の取組と連動しながら、児童相談所やこども家庭センターの業務支援アプリの活

用を含めたICT化をより一層推進する。

（福祉相談業務のDXの促進）

きめ細かな相談支援を行える体制を構築するため、都道府県がイニシアティブを発揮し、デジタル田園都市国家構想交付金TYPESを活用して、高齢者福祉分野、障害者福祉分野、こども家庭福祉分野、生活困窮者福祉分野等の相談支援に統一・共通的に使える、デジタル技術を活用したソリューションの共同調達や、重層的支援体制整備事業において多様な関係者間の情報共有を行うための相談記録プラットフォームのプロトタイプの開発を2024年度中に進める。

その成果も踏まえながら、厚生労働省は、重層的支援体制整備事業における相談支援業務のDXの活用を検討する。

福祉相談業務のDXの促進に当たっては、地方公共団体が福祉分野において幅広く活用できるよう地方公共団体の意見を丁寧に聞きながら進めていく。

【防災】

◆利用者起点で目指す姿

地方公共団体の人員には限りがある中、デジタル技術を活用し、災害時の情報共有体制の強化とともに、避難所等における多様なニーズの把握と対応や、住家被害認定の効率化を進めることにより、効率的かつきめ細かな被災者支援を実現する。

◆実現に向けて必要となる取組

（災害時の情報共有体制の強化）

災害対応に役立つ情報を集約し、災害対応機関で共有する防災デジタルプラットフォームを2025年までに構築する。これを踏まえ、中核となる2024年４月に運用開始した新総合防災情報システム（SOBO-WEB）への各省庁の防災情報関係システムの自動連携の充実、地方公共団体及び指定公共機関との連携の充実に取り組む。新総合防災情報システム（SOBO-WEB）については、効果的な研修や訓練等を通じた操作習熟と利活用の促進、防災IoTインターフェース[19]におけるリアルタイムの映像共有の実装等の推進等を2026年度までに取り組む。また、民間の技術も柔軟に取り入れられるよう新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の改善を図るとともに、官民の将来予測技術等の開発を後押しし、新システムとの連携等を検討する。

令和６年能登半島地震のように、市町村の区域を超えた広域避難が生じる

[19] 災害時等にドローン・センサー等を活用し情報収集を行う機能。